

令和8年1月19日 保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会	資料1
------------------------------------	-----

保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会 開催要綱

1 趣旨

保健師国家試験、助産師国家試験及び看護師国家試験（以下「保健師助産師看護師国家試験」という。）は、保健師、助産師又は看護師（以下「看護師等」という。）として必要な知識及び技能を評価するものであり、これまで質の高い看護師等の確保を図るために重要な役割を担ってきた。

我が国においては、少子・高齢社会の進展、医療の高度化に伴い、国民の医療への期待が高まっている。その一方で医療・看護に関する社会的課題も大きく、看護師等に対しても、これまで以上に重要な役割を求められるようになった。

保健師助産師看護師国家試験制度においては、国家試験の内容や方法がその時代や社会に求められている看護師等としてふさわしい能力を問うとともに、国家試験としての信頼性を高めるため、保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会において定期的に検討を重ねてきた。看護基礎教育の教育内容の充実を図り看護実践能力を強化することを目的に、令和2年10月に保健師助産師看護師学校養成所指定規則を一部改正したことに伴い、令和7年に実施した看護師国家試験から「在宅看護論」が「地域・在宅看護論」に改正された。また、令和2年度に取りまとめられた保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会報告書に基づき、令和5年に実施した試験から、保健師国家試験及び助産師国家試験の試験時間の延長を行う等の改善を図ってきた。

このような背景を踏まえ、医道審議会保健師助産師看護師分科会の下に、保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会を開催し、現行の保健師助産師看護師国家試験について評価するとともに、保健師助産師看護師国家試験の改善事項について検討を行うものとする。

2 検討事項

- (1) 現行の保健師助産師看護師国家試験の評価及び改善事項の検討
- (2) その他

3 部会構成

部会委員は、別紙のとおりとする。

4 スケジュール

令和7年度内を目途に保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会報告書を取りまとめ、保健師助産師看護師分科会に報告する。

5 その他

保健師助産師看護師制度改善検討部会は公開とする。ただし、合否判定等に関する非公開情報を取り扱う場合については非公開とし、議事概要のみ公開とする。

**令和7年度 医道審議会保健師助産師看護師分科会
保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会 委員名簿**

秋山 智弥 (公益社団法人日本看護協会会长)
麻原 きよみ (一般社団法人日本看護系大学協議会副代表理事)
浅見 恵梨子 (甲南女子大学看護リハビリテーション学部教授)
安達 久美子 (東京都立大学教授)
伊藤 圭 (独立行政法人大学入試センター高大接続研究部門准教授)
宇佐美 慧 (東京大学大学院教育学研究科・教育学部准教授)
江澤 和彦 (公益社団法人日本医師会常任理事)
萱間 真美 (国立健康危機管理研究機構国立看護大学校校長)
岸 恵美子 (東京医療保健大学大学院看護学研究科教授)
佐居 由美 (聖路加国際大学看護学研究科教授)
鈴木 良美 (東京医科大学医学部看護学科教授)
高田 昌代 (公益社団法人日本助産師会会长)
中田 晴美 (一般社団法人全国保健師教育機関協議会理事)
服部 律子 (奈良学園大学教授／副学長)
林 直子 (聖路加国際大学大学院看護学研究科教授)
福島 裕之 (東京歯科大学市川総合病院教授)
正岡 経子 (公益社団法人全国助産師教育協議会会长)
水方 智子 (一般社団法人日本看護学校協議会会长)
森 真喜子 (国立健康危機管理研究機構国立看護大学校教授)
渡邊 千鶴子 (全国保健師長会常任理事)

計20名
(敬称略、五十音順)